

(資料提供)
令和6年1月9日(火)
薬事衛生課
076-225-1441

令和6年能登半島地震の被災地で亡くなられた方の 搬送及び火葬について

標記につきましては、珠洲市・輪島市・穴水町における火葬場の一部損壊に伴い、石川県葬祭業協同組合・(一社)全国霊柩自動車協会石川県支部にご協力いただき、被災地のご遺体の受入れを行う県内の他の火葬場までの搬送を行っています。

さらに、10日からは、他県からも寝台車による搬送にご協力いただき、可能な限り、ご遺族の意向に沿ったかたちでの速やかなご遺体の搬送に努めてまいります。

珠洲市・輪島市・穴水町におけるご遺体の搬送及び火葬につきましては、下記窓口までお問い合わせください。

なお、その他の市町につきましては、通常の手続きとなっています。

記

【窓口】

- ・ 珠洲市 市民課市民相談室 電話：0768-82-7732
- ・ 輪島市 市民課 電話：0768-23-1131
- ・ 穴水町 住民福祉課 電話：0768-52-3640

※この取組は、県と、石川県葬祭業協同組合・(一社)全国霊柩自動車協会石川県支部との「災害時における棺等葬祭用品の供給及び遺体の搬送等に関する協定」に基づくものです。